

衆議院議員 高木けい 未来を創る！新たな挑戦。



盛りだくさんの臨時国会を終え、平成最後の年へ

新年おめでとうございます。旧年中は大変お世話になりました。

12月10日に閉会した第197臨時国会。48日間の会期一杯まで、多くの重要法案を可決、成立させました。特に入管難民法改正、漁業法改正、日EU経済連携協定、サイバーセキュリティ法改正、水道法改正など、どれも今後の国民生活に直結する重要な法案でした。また、韓国において「戦時中の朝鮮半島出身労働者」（いわゆる「徴用工」と言われる人々）に係る韓国大法院の不当判決が10月30日に出されたことを切っ掛けに、日韓関係はすっかり冷え込みました。1965年に結んだ日韓請求権協定は一体何だったのか、国際法に基づく考え方が共有できないことに、大きな危惧を感じます。さらに、12月13日、わが国超党派国會議員で組織する日韓議員連盟がソウルを訪問するタイミングを見計らって、韓国は不法占拠する竹島周辺での防衛訓練を行いました。北朝鮮情勢が極めて不安定の中、今こそ日・米・韓の連携が必要な時期であるにもかかわらず、日韓関係に否定的な韓国側の動きが相次いでいることは、非常に残念且つ深刻な事態と言わねばなりません。これでは極東アジアは混乱するばかり。わが国は日韓関係について、新たな方針を立てざるを得ない状況になる可能性があります。



自民党東京政経フォーラム



王子ロータリークラブ例会にて講演



内閣委員会にて朝鮮半島の諸課題について質問

■臨時国会で成立した二つの主要な重要法案

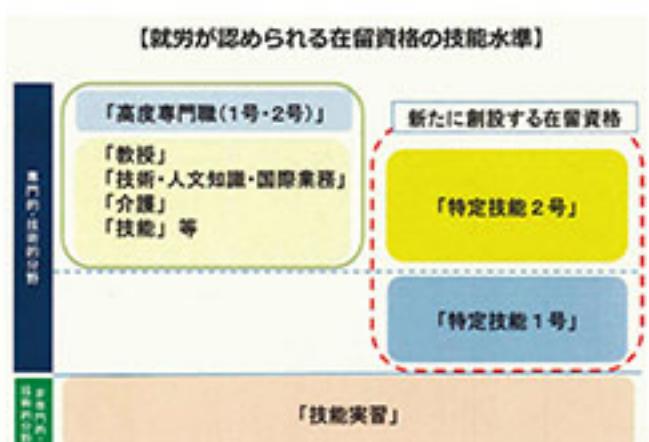
①入管難民法改正…中小・小規模事業者を始めとした人手不足は深刻化しており、生産性向上や国内人材確保のための取り組みを行ってもなお人材を確保することが困難な状況にある産業上の分野において、一定の専門性、技能を有し、即戦力となる外国人を受け入れていく仕組みを構築する必要があります。また、我が国を訪れる外国人は増加を続け、平成29年の外国人入国者数は約2743万人、我が国に在留する外国人数も、平成30年6月末現在では、過去最多の264万人となっています。このような中、厳格な入国管理と円滑な入国審査を高度な次元で両立し、特に、増加する外国人に対する在留管理を的確に行っていくことが求められています。このようなことから、所要の法整備を図るため、出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正することとなりました。

この法律案の要点は次のようなものです。第1は、一定の専門性、技能を有する外国人の受け入れを図るために、新たな外国人に係る在留資格、特定技能1号及び特定技能2号を設けるとともに、外国人を受け入れるプロセスに関する規定、外国人に対する支援に関する規定、外国人を受け入れる機関に関する規定等を整備することとするものです。第2は、新たな在留資格の創設に伴う在留外国人の増加に的確に対応しつつ、外国人の受け入れ環境整備に関する新規業務に一体的かつ効率的に取り組む組織として、法務省の外局に「出入国在留管理庁」を新設することとするものです。

上記要点に対して、大きな論点・ポイントは2つあります。1つは、出入国在留管理庁を設置すること。今までの入管業務は入国管理局が行っていましたが、法務省外局に「庁」を設置することによって、より専門的かつ精緻な出入国管理業務を行うことです。このことによって、新たに該当する特定技能1号外国人はもちろん、現在の技能実習生が要件を満たしたうえで特定技能1号に移行するときに、同じように専門的かつ精緻な審査が課されることになります。2つ目は、健康保険等、社会保障制度の問題です。特定技能1号・2号外国人は、雇用先が決まっていることが入国・在留要件の一つですので、一般的な企業の場合は雇用先での健康保険（社会保険）の対象者となります（農家等で雇用される場合は国民健康保険の加入となることもあります）。そこで、内外無差別（自国民と外国人を同じ制度の中で差別しないこと）の原則が適用されるならば、海外に居住する扶養親族は、現行制度では日本人も外国人も健康保険の対象になります。これは以前から、高額な海外療養費問題が指摘されているように、制度の再構築を図らなければならないと考えられており、自民党内のプロジェクトチームでの検討が終わり、先般提言書がまとめられましたので速やかに法改正の準備に入れるとと思われます。

改正が決まった新たな入管難民法は、平成31年4月1日施行ですので、より良い制度構築に向けて、現在政府・党を挙げて鋭意努力中です。

②日・EU EPA（経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定）の締結について…この協定は、わが国と欧州連合との間において、物品及びサービスの貿易の自由化及び円滑化を進め、投資の機会を増大させるとともに、電子商取引、政府調達、競争政策、知的財産、中小企業等の幅広い分野での枠組みを構築するもの。この協定の締結により、わが国及び欧州連合の経済が一段と活性化し、また、わが国と欧州連合との関係が一層緊密化することが期待されます。



ここで重要なことは、わが国を中心として、東側の環太平洋地域はTPP11（平成30年12月30日発効済）、西側は日・EU EPAが、より自由度の高い多国間FTAの仕組みをつくったこと。アメリカが保護主義に傾く中、わが国主導で自由貿易の新たな仕組みをつくったことは、極めて意義あることです。ここまで仕組みができると、アメリカは恐らくトランプ政権の2期目以降、TPPに復帰せざるを得なくなるでしょう。アジア及びEU諸国との貿易取引に極めて不利益を被ることになるからです。例えば日本市場に入ってくる牛肉とワインの例を表にまとめましたが、このように関税率が変わります。ものづくり産業などはもっと恩恵が大きく、協定域内の物品の移動はほぼ関税がゼロですから、得意分野による国際分業には大きなメリットがあります。さらにわが国にとっては、日・EU EPAが平成31年2月1日に発効されますので、わが国を経由することによって、二つのFTAを繋ぐことができるようになります。わが国にとって、安倍政権下のこのような経済面での新たな外交関係の樹立は、大成功を収めたと言っても過言ではありません。

経済連携協定の背景には、自由貿易を守ることとともに、同じ価値観の下で正しく秩序ある国際社会を築いていくという基本理念があります。その価値観とは、「自由・民主主義・法の支配」。わが国が主導し、アメリカとインドが歩調を合わせ、そして関係する国々を巻き込んでいま進められている「自由で開かれたインド太平洋戦略」は、正に二つの経済連携協定と対を成し、「自由・民主主義・法の支配」によって、中国の「一带一路」に対して正しい理念をもって歯止めをかける、政治的な新しい秩序を打ち立てる試みです。G20サミット開催中の昨年11月30日午後（日本時間12月1日午前）に行われた、日・米・印3か国首脳会談は、それを象徴する出来事でした。わが国主導で、いま正に「自由・民主主義・法の支配」による新たな政治・経済の世界秩序がつくられようとしていることに、是非注目していただきたいと思います。

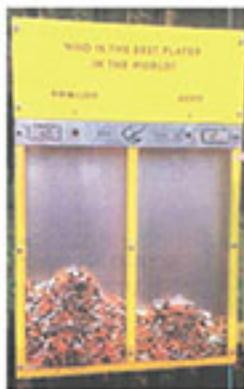
(TPP11)	オーストラリア	アメリカ
牛肉(現行)	38.5%	同左
(9年後)	16%	同上(変更なし)
(日EU-EPA)	EU諸国	アメリカ
ワイン(現行)	125円/ℓもしくは15%	同左
(発効後即時)	撤廃	同上(変更なし)

■私が考える、これからの政治のテーマは「Well-being(ウェル・ビーイング)」、政治のトレンドは「Nudge(ナッジ)」

Well-beingとは、人の生き方においてのテーマの一つである、より幸福に、より充実した人生を送るにはどうしたらよいかということを考えることであり、またはそれを研究する学問でもあります。いま自民党内には、「日本Well-being計画推進プロジェクトチーム」が立ち上がり、私は事務局次長を拝命しました。人生100年時代と言われる昨今、長生きは目的ではなく、幸せであることが不可欠と考えられるようになりました。例えば90歳を超える方のアンケートでは、多くの方が「いま幸せである」と答えたと言われるように、幸福感や充実感が、免疫力を高め実際長生きにつながっているとの調査があるそうです。つまり幸せな人は長生きであり、長生きには幸福感や充実感が必要という関係にあります。Well-beingの研究では、幸せな人生をつくる条件は、健康・生きがい・地域とのつながり・人の役に立っているという自負、などが挙げられています。これらの条件はすべて、政治が応援できるものではないでしょうか。Well-beingの世界観を少しずつ実現していくことが、今後の政治のテーマの一つと考えられる所以です。

次に、これからの政治のトレンドとしてのNudgeがありますが、本来の語源は「そっと後押しする」という意味。これは、社会システムをより良く機能させるために、今までの政治が法・規制・税制・補助金・助成金などによって形づくられてきたとするならば、Nudgeは人々の内面の動機づけによって社会システムをより良く機能させるための仕組みや仕掛けと定義することができます。わが国ではまだなじみの薄い言葉かもしれません。

欧米、特にヨーロッパではNudgeの研究はかなり進んでおり、一例をあげると写真のようなタバコの吸い殻入れがあります。世界で一番のサッカー選手は誰? という設問を設けたタバコの吸い殻入れを置くことで、ポイ捨てを減らす試みです。思わず投票してみたくなります。国民あるいは地域住民の自発的な動機づけによって社会問題を解決することができれば、それはきわめて合理的な手法です。つまり、経費をかけず、国民あるいは住民の意思によって政策の実現を図れるのですから、みんなが幸せになります。Nudgeの手法が、これから政治のトレンドになるでしょう。



ナッジの手法を使った吸殻入れ

■平成31年は行事の多い年に。平成のその先へ…

いま予想されるものだけでも以下の通り。

- 4月21日 統一地方選挙投開票（北区長・北区議会議員選挙）
- 4月30日 今上陛下御譲位
- 5月 1日 皇太子殿下（新帝陛下）御即位
- 6月28~29日 G20サミット（大阪）
- 7月（予定） 参議院議員選挙
- 8月28~30日 アフリカ開発会議（横浜）
- 9月20日から11月2日 ラクビーワールドカップ2019
- 10月1日 消費税増税（8→10%へ）



それぞれ重要な事柄であるだけに、成果の多い年にしなければなりません。特に消費増税に対する負担軽減対策については、先行してしっかり取り組んでいくことが必要です。平成のその先へ…今年も全力で頑張ります。どうぞよろしくお願ひいたします。

地元 王子本町事務所

〒114-0022
北区王子本町1-14-9-202
ヴェージュエスコルタ
電話:5948-6790
FAX:5948-6791



議員会館事務所

〒100-8982
千代田区永田町2-1-2
衆議院第2議員会館310号室
電話:3508-7601
FAX:3508-3981



自民党員を募集しています！

自民党は国民政党として広く国民の支持をいただくために、常時党員を募集しています。

一般党員 年額 4,000円

家族党員 年額 2,000円

入党のお申し込みは高木けい事務所までご連絡ください。